

令和5年第5回小山町議会10月臨時会会議録

令和5年10月16日

召集の場所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員 1番 石原 和美君 2番 池谷 元君
3番 平野 正紀君 4番 牧野 恵一君
6番 小林千江子君 7番 室伏 辰彦君
8番 鈴木 豊君 9番 藪田 豊造君
10番 渡辺 悦郎君 11番 米山 千晴君
12番 岩田 治和君 13番 遠藤 豪君

欠席議員 5番 臼井 光昭君

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	教 育 長	高橋 正彦君
政 策 監	湯山 博一君	未 来 創 造 部 長	遠藤 正樹君
企 画 総 務 部 長	長田 忠典君	危 機 管 理 局 長	高村 良文君
住 民 福 祉 部 長	小野 一彦君	経 済 産 業 部 長	大庭 和広君
都 市 基 盤 部 長	清水 良久君	教 育 次 長	野木 雄次君
企 画 政 策 課 長	勝又 徳之君	総 務 課 長	渡邊 徹君
防 災 担 当 参 事	伊藤嘉代子君	小 山 消 防 署 長	野木 幹雅君
総務課総務法規・監査班長	砂山 健秀君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長	後藤 喜昭君	議 会 事 務 局 書 記	山口 紘史君
会 議 録 署 名 議 員	7番 室伏 辰彦君	8番 鈴木 豊君	

閉 会 午前10時15分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案説明
日程第 4 議案第84号 令和 5 年度小山町一般会計補正予算 (第 5 号)

○議長（遠藤 豪君） 本日は御苦労さまです。

ここで御報告します。 臼井光昭君は、本日の会議を欠席する旨、届けが出席しております。
また、副町長は、公務のため、会議を欠席しておりますので、合わせて御報告します。

議 事

午前10時00分 開会

○議長（遠藤 豪君） ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、
小山町議会は成立しました。

ただいまから、令和5年第5回小山町議会10月臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（遠藤 豪君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、7番 室伏 辰彦君、8番 鈴木 豊君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（遠藤 豪君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 豪君） 異議なしと認めます。したがって、会期は10月16日、1日と決定しました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明

○議長（遠藤 豪君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本臨時会に提出されました議案第84号の1議案について、町長から提案説明を求めます。町長。

○町長（込山正秀君） 令和5年第5回小山町議会10月臨時会を開催するにあたり、議員の皆様には、ご出席をいただきありがとうございます。

今回、提案いたしましたのは、議案第84号 令和5年度小山町一般会計補正予算（第5号）の1件であります。

本件は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ4億3,060万円を追加し、歳入歳出総額を、133億1,082万9,000円とすると共に、継続費、債務負担行為及び地方債を補正するものであります。

なお、議案の審議に際し、企画総務部長から補足説明をいたしますので、よろしくお願い致します。

ます。

以上であります。

日程第4 議案第84号 令和5年度小山町一般会計補正予算（第5号）

○議長（遠藤 豪君） 日程第4 議案第84号 令和5年度小山町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長。

○企画総務部長（長田忠典君） 議案第84号 令和5年度小山町一般会計補正予算（第5号）についてご説明します。

予算書の2ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ4億3,060万円を追加し、予算の総額を133億1,082万9,000円とするものであります。

本件は、小山消防署の整備に関し、工期の短縮及び事業費の縮減を図るため、町が広域行政組合から消防庁舎の整備事業を受託し、地域防災に係る施設整備と併せて、一体的に実施するものとして、その事業費及び財源を補正するものであります。

はじめに、5ページの継続費補正であります。

今年度実施しました小山消防署庁舎建設基本設計に基づき、総事業費を24億3,000万円と見込み、事業の進捗の想定により年割額を定め、本年度から令和8年度までを継続費として追加するものであります。

次に、6ページの債務負担行為補正につきましては、令和5年度当初予算で設定いたしました、令和6年度までの造成設計委託料に係る債務負担について、この度の継続費の追加に伴い、廃止するものであります。

次に、7ページの地方債の補正であります。

本件整備事業にあたっては、緊急防災・減災事業債等の地方債を財源として充当するため、継続費の本年度年割額に対応する地方債を追加するものであります。

次に、歳入・歳出の内容について、ご説明申し上げます。9ページをお開きください。

はじめに、歳入22款4項5目消防費受託事業収入を1億8,460万円増額しますのは、全体事業費のうち、町の防災倉庫などの本町施設分を除いた、広域行政組合分について、同組合との協定に基づき、受託収入として受け入れるものであります。

23款1項6目地方債を2億4,600万円増額しますのは、先ほど地方債の補正で説明しましたとおり、本年度の年割額全額の財源として見込むものであります。

次に、10ページ、歳出についてであります。

8款1項3目消防施設費を4億3,060万円増額しますのは、事業を設計と施工を一括発注するプロポーザルで実施するにあたり、当初、造成設計業務の委託料のみを計上していた300万円を

減額し、本年度の事業費の2億4,600万円を増額いたします。また、広域行政組合の事業費相当の負担金1億8,760万円を増額するものであります。

説明は以上です。

○議長（遠藤 豪君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○9番（藺田豊造君） この金額について、地方債の補正2億4,600万円を証書借入において借り入れるということですが、令和9年までに24億3,000万円全部を借り入れるのかどうか。

また今回、この2億4,600万円は、どこの機関から、どのような利息で借りるのか。その償還方法と償還期日についてお答えください。

また、このような起債を行ってにおいて、公債費比率あるいは将来負担比率はどのように増加していくのかお伺いします。

また国庫補助金などがあるとすれば、どのくらいが見込まれるかも教えていただければ幸いです。

以上です。

○議長（遠藤 豪君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（長田忠典君） 藺田議員の御質問にお答えさせていただきます。

初めに地方債の借入につきまして、全額24億3,000万円の借入をするかということですが、すけれども、こちらは先ほど補足説明でも説明しましたとおり、緊急防災・減災事業債を事業費に充てれるということで、この起債は普通交付税に算入ということで、かなり有利な起債と考えています。ただ今現在、町の持ち出し分については、この起債を充てて事業を行うということを考えておりますが、今後、起債の申請というのは、県に起債を申請して、それが適債性があるかどうかということも含めて、起債の対象になるかならないかということもございます。今のところ全額を起債ということで考えていますけれども、県の判断の中で、若干この部分については起債の対象ではないというようなことも出てくると思います。これは申請をしてみないと分からないことですので、申請後につきましては、またお答えさせていただきたいと思っております。

次に2点目の起債の利息、償還についてでございます。

こちらの利息、償還につきましても、今年度、県に起債の借入の申請を上げて、起債の許可が下ります。その後、借入先については、県で財政融資といいますか、国の借入先であったり、公営企業の起債であったりということで、県で借入先を決めることとなります。もう一つ、縁故債ということで、金融機関からの借入ということで、その借入先については県の指定を受けて、その指定先に基づいて借入を起こすことになっております。起債の借入年数は大体20年とか、そういう期間になると思いますけれども、その借入の期間と借入金額に応じて利息も計算されますので、その当時の利率に応じて計算されますので、現在、どのぐらいになるかというのははっきりお答えできませんので、御承知願いたいと思います。

3つ目、公債費比率についてでございますけれども、当然、その公債費比率の中には、この起債の借入分が算入されますので、その分は割合としてはポイントが上がるということが想定されますが、言いましたとおり、まだ計算をしてみないと分かりませんので、公債費比率については借入後に、またお答えするようになると思います。今現在では把握できておりません。

次に国庫補助金についてでございますけれども、現在のところ、この消防施設整備事業につきましては、国庫補助は想定しておりません。ですので、財源としては有利な緊急防災・減災事業債を活用して、事業を進めていきたいと考えております。

説明は以上になります。

○議長（遠藤 豪君） ほかに質疑はありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論については、通告がありませんので討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第84号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（遠藤 豪君） 起立全員です。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は全部終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和5年第5回小山町議会10月臨時会を閉会といたします。

午前10時15分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 遠 藤 豪

署 名 議 員 室 伏 辰 彦

署 名 議 員 鈴 木 豊